

教育長行政報告

新冠中学校の指導方法工夫改善（T・T）に係る定数加配問題について

昨年11月14日付で道教委より関係職員に対して、それぞれ減給戒告の懲戒処分があり、町教委に対しましても日高教育局长より「制度に対する認識の甘さから、学校運営に対して直接的な責任を持つ者、更には管理監督する立場にある者としての職責が十分に果たされていなかつたことが要因であり、再び発生することのないよう教育に携わる者の意識改革を図り、これまでの管理体制を見直すよう」説示があります。昨年6月からの改善の取組を一層充実しながら、信頼回復に向けて、学校、教育委員会が一丸となつて進めてまいりました。ところであります。

道教委が終わった12月25日、道教委教育政策課より定数グループの主幹が、正式なものではないが道教委の意向として、話をす

議会が終わった12月25日、道教委教育政策課より定数グループの主幹が、正式なものではないが道教委の意向として、話をす

ります。昨年6月からの改善の取組を一層充実しながら、信頼回復に向けて、学校、教育委員会が一丸となつて進めてまいりました。ところであります。

道教委としては文部科学省と色々協議をした結果、平成18年度の新冠中学校のT T事業について、不適切な実施状況であり取消がさけられない状況にあることから、これに伴い教員1名T T加配分に係る人件費相当額を、不当利得していたとのこと校長、教頭を除いた教員13名に支払った平成18年度の給与費の1名平均分）を返還し

てほしいとのことでありました。その理由として、平成18年度の新冠中学校のT Tの実施結果を見ると、道教委が定めるT T実施に係る基準を満たしていないことから、町が単独で教員を採用すべきもので、道教委が県費負担教職員制度により、町に変わり負担していた人件費1名分を返還してもらいたいとのことであります。その後、教育委員、町理事者とその対応について協議を重ねるとともに、道教委に向いて話し合つてしましましたが、道教委としては、町教委がT Tの教員加配の申請を行い、目的趣旨にそつた活用をする計画を提出しているから、計画どおりできなかつた指導責任は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第43条「県費負担職員の服務を監督するのは町教育委員会」と定められていることから、その責任は重大であると指摘されました。町教委としては、このことを真摯に受けとめ、その責任を痛感して、返還の要求について、やむをえないと判断し、学校設置者である町長に報告したところであります。

今後は、教育委員会の学校に対する指導が形がい化していくことを反省し、教育委員会における教育委員の活動の活性化を図りながら、町部局とのきめ細かな連携や、管理課と社会教育が一体となつて学校への指導を行つてまいりたいと思つておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

スクールバスの試験運行を小中学生混乗で実施を行い、予定している通学時間、停留所により2月17日に大狩部・節婦線、万世・泊津線、24日には、泉・若園・明和線、新和・美宇・太陽線、芽呂・古岸線、東川・緑丘線、万世・泊津線において実施いたしました。小中学生135名の参加があり乗降について、現場で指導したり、各学校長より注意事項、中学生の協力について話を致しました。特に、2月24日は、前日に雪が降り当日はアイスバーンの悪条件のもと実施を致しましたが、運行時間は予定より10分程度の遅れであり、学校で始業時間等の調整ができる許容範囲でありました。試験運転による課題点について協議をし改善を図つてしまります。

2月27日、朝日小学校において統合する学校の保護者を集めて、新しい学校づくりについて学校の説明会を実施いたしました。

備品の整理についてであります。統合される学校から統合後残る学校への第2回目の備品確認を1月8・9日に関係者と各学校を回り搬出に向けての諸準備を行ない終了しております。

その後、役場関係課、自治会、社会福祉協議会など公共的に使用する備品の把握を、2月2・3日の両日行いました。更に、2月23日には産業団体等を対象として実施いたしました。各学校の状況としては、大きな備品については、それぞれ確保していただき再利用していただけますが、細々した備品がまだ残っている状況にありますので、今後は校トの地域の方々へも開放していく準備をし、再利用の呼びかけを行います。

スクールバスの試験運行を小中学生混乗で実施を行い、予定している通学時間、停留所により2月17日に大狩部・節婦線、万世・泊津線、24日には、泉・若園・明和線、新和・美宇・太陽線、芽呂・古岸線、東川・緑丘線、万世・泊津線において実施いたしました。小中学生135名の参加があり乗降について、現場で指導したり、各学校長より注意事項、中学生の協力について話を致しました。特に、2月24日は、前日に雪が降り当日はアイスバーンの悪条件のもと実施を致しましたが、運行時間は予定より10分程度の遅れであり、学校で始業時間等の調整ができる許容範囲でありました。試験運転による課題点について協議をし改善を図つてしまります。

2月27日、朝日小学校において統合する学校の保護者を集めて、新しい学校づくりについて学校の説明会を実施いたしました。

全国学力調査の結果について

新冠町の実施状況及び結果についてであります。小学校では、国語A・算数A・算数Bについては、全道平均正答率を上回っているものの、国語Bでは全道平均正答率を下回る結果となりました。

次に中学校でありますが、全ての教科で全道平均正答率を下回る結果であります。教育委員会としての対応についてであります。全国学力・学習状況調査の結果を受け、「学力向上改善策」を各学校に提出を求め、2月18日町内校長会において学力向上改善策の交流を行つたところでございます。

教育委員会といたしましては、①教師のプロ意識としての研修の充実。②個に応ずる指導の充実。③学習指導要領に基づいた指導計画。④学習意欲・興味関心の育成の工夫。の4項目を学力向上改善策として各学校へ提示をいたしました。

学級編制、教職員数について

小学校におきまして、小学校統合により9校が2校となりますので、普通学級12学級、特別支援学級3学級の全体で15学級となります。

児童数につきましては、普通学級通学児童300名、特別支援学級通学児童4名のあわせて304名で、前年度に比べまして、普通学級数17学級の減、児童数では10名減

となつております。特別支援学級においては、学級数で2学級、児童数で2名減となりております。

中学校につきましては、普通学級通学生徒は前年同様の6学級で、生徒数159名で前年度と同数ですが、20年度は特別支援学級が新たに知的学級1、情緒障がい学級1が新しく設置されます。教職員の総定数につきましては、学校統合により大幅に減少し、小・中学校あわせて44名となり、前年度と比較いたしますと29名減となります。

青少年教育に関する取組について

少年国内研修交流事業であります。小学6年生と中学1年生合わせて20名が1月8日から3泊4日の日程で沖縄での研修・交流事業を実施いたしました。

本年度は、環境学習、体験学習、平和学習と歴史文化体験の三つをテーマに沿って研修ましたが、2月8日の研修報告会には父母をはじめ多くの関係者のご参加を頂き、児童生徒全員の手作りによる報告会は参加者はもとより、町民の皆さん方も感動に包まれものとなりました。

本年度2回目の取組として小学5・6年生を対象とした「学び・遊ぶ・つうがく合宿」を2月6日から3泊4日で青年の家を活動の拠点として、早寝・早起き・朝ご飯運動を取り入れて実施いたしました。

今回は、24名の参加があり、総合型スポーツクラブ事業の武道体験教室やアイスキヤンドルづくり、挨拶や話し方を聞く態度など基本的な生活体験を子ども自身が共同で体験することができました。

条

例

- 新冠町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 新冠町ふるさとづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 新冠町有墓地の設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 新冠町後期高齢者医療に関する条例
- 新冠町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 新冠町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 新冠町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 新冠町老人医療費の助成に関する条例を廃止する条例
- 新冠町社会体育施設条例の一部を改正する条例
- 新冠町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 新冠町国民健康保険病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 新冠町介護サービス事業条例等の一部を改正する条例
- 新冠町長等の給与に関する条例及び新規委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

平成20年4月1日からのグループ制導入に伴い、各グループに直接つながる「ダイヤルイン方式」を導入しました。なお、代表電話(47・2111)は変更ありませんので、ご用件のある課・グループが分らないときは、従来どおり利用して下さい。

課名等	グループ	電話番号	担当
総務企画課	総務グループ	47・2497	総務・行政情報推進・行財政改革推進
	まちづくりグループ	47・2498	企画・広報統計・防災・定住促進
財務課	財政グループ	47・2114	財政・管財・経理
	税務グループ	47・2115	賦課・納税・滞納対策
建設水道課	管理グループ	47・2518	管理・上下水道・建築・公営住宅管理
	建設グループ	47・2519	用地・土木・上下水道建設・公営住宅建設
市民福祉課	住民福祉グループ	47・2112	住民・環境衛生・社会
	保健福祉グループ	47・2113	福祉・介護支援・医療給付・健康推進
産業課	産業振興グループ	47・2110	牧野・農産・商工観光・軽種馬振興対策推進・林務・水産
農業委員会	事務グループ	47・2472	庶務・農地・農業振興
出納室	出納グループ	47・2418	出納
保育センター	子育て保育グループ	47・2106	管理・子育て・保育
教育委員会管理課	管理グループ	47・2547	総務・学校教育
教育委員会社会教育課	生涯学習グループ	45・7833	社会教育・体育青少年・図書
議会事務局	議会事務グループ	47・2559	庶務・議事
老人ホーム	庶務施設介護グループ	47・2355	庶務・施設介護
国保病院	事務グループ	47・2411	庶務・医事